

社会福祉法人 京都ワークハウス

すてっぷ糸屋耐震改修

## 入札要綱

平成 30年 7月

松本一級建築設計事務所

## 1. 一般事項

- 1- 1) 建築主 社会福祉法人 京都ワークハウス 理事長 西村清忠
- 1- 2) 工事名称 すてっぷ糸屋耐震改修
- 1- 3) 工事場所 京都市上京区和泉町中立売上る糸屋町 202 番地
- 1- 4) 工事範囲 別添現場説明書及び設計図書・質疑回答書で提示する範囲
- 1- 5) 工事期間 平成 30 年 9 月 3 日～平成 31 年 2 月 28 日
- 1- 6) 設計図書等交付 平成 30 年 7 月 2 日(月) 午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分  
〒603-8062 京都市北区上賀茂菰田町 62 サンハイツ北山 103 号  
松本一級建築設計事務所にて交付します  
TEL:075-705-2524
- 1- 7) 質疑回答 質疑は文書にて下記に定める受付方法により、提出して下さい  
(※質疑事項がない場合提出の必要はありません)  
提出期限:平成 30 年 7 月 10 日(火) 午後 5 時 00 分まで(時間厳守)  
受付方法:上記提出期限の定刻までに Email にて提出して下さい  
なお期限遅れの質疑書は受け付けません  
送付先:松本一級建築設計事務所 担当:松本  
Email:[matsumoto-ao@iris.eonet.ne.jp](mailto:matsumoto-ao@iris.eonet.ne.jp)
- 1- 8) 回答書交付 交付期日:平成 30 年 7 月 13 日(金)  
交付方法:松本一級建築設計事務所より、午後に書面で直接回答書を  
各社に Email にて交付します
- 1- 9) 見積資料 入札関係資料は下記図書のとおりです  
尚、貸与資料は入札時に返却下さい(郵送可)  
貸与資料は破損・落書き等ないように取り扱いに留意して下さい

貸与する資料
現場説明書
設計図書 一式
設計参考数量表

- 1-10) 入札執行の  
日時・場所 平成 30 年 7 月 23 日(月)午後 1 時 30 分(時間厳守)  
グループホーム“まある”  
〒602-8203 京都市上京区一条通松屋町西入鏡石町31番地の3  
TEL:075-431-5108
- 1-11) 入札方法等 1) 入札は郵送によるものとし、平成 30 年 7 月 23 日(必着)で提出して下さい  
尚、入札時に見積内訳書を提出するものとします  
(提出部数:入札書 1 部、見積内訳書 1 部)  
2) 入札書及び見積内訳書は別紙指定様式に準じ、工事名・履行場所・日付  
及び入札金額(税抜)を記入し、記名押印のうえ、封印して提出するものとします  
入札書の開封は上記日時に理事会にて行い落札者の選定を行います
- 1-12) 予 定 価 格 非公表
- 1-13) 最低制限  
価格の有無 本件工事は最低制限価格を設定いたしません
- 1-14) 落札者決定方法 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を  
落札者とする
- 1-15) 入 札 の 無 効 1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札  
2) 金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤った記載、  
記載漏れ若しくは不明な入札又は金額を訂正した入札  
3) 見積内訳書を提示しない者のした入札  
4) その他入札に関する条件に違反した入札
- 1-16) 見積内訳書  
の提示 見積内訳書の様式は指定した項目に従って記入をし、  
記載内容は中項目程度とし、金額を明らかにしてください  
尚、落札者決定次第、落札業者には見積明細書の提出をしていただきます
- 1-17) 請 負 契 約 1) 旧四会連合契約書に準じ作成するものとします  
2) 落札者は契約書に記名押印し、落札決定の日から 7 日以内に所定の要件を  
満たした上で、契約担当職員に提出して下さい
- 1-18) 支 払 条 件 落札者決定次第、落札者と協議の上決定するものとします
- 1-19) 違約金の徴収 落札者が契約を締結しないときは、落札金額の 100 分の 5 に相当する額を違約金  
として徴収するものとします。

1-20) その他注意

- 1) 入札に際してはすべての入札担当職員の指示に従うこととします
- 2) 本工事は図面契約であり、入札者は設計図書を熟読し積算を行うものとします  
図面等設計図書の不明箇所及び食い違い等については質疑を提出し、回答を受けるものとします。
- 3) 入札者は、入札後において本書、契約書案、設計書、仕様書、図面及び質疑回答書等提示資料の採否結果について、不明又は錯誤等を理由に、異議申し立てることはできないものとします
- 4) 入札者は入札を完了するまで、いつでも入札を辞退することができるものとし、  
辞退するときは、あらかじめ入札辞退の旨の記載書面を提出することとします
- 5) 入札者は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできないものとします
- 6) 入札書・委任状等、本件工事の入札関係書類についてはすべて宛名を  
「社会福祉法人 京都ワークハウス 理事長 西村清忠」と記載することとします
- 7) 落札価格は、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を減算した金額をもって入札書に記載してください